



# 広報みまた



スポーツの秋！

晴天に恵まれた9月28日、三股中の体育大会。  
今年には生徒会が中心になって生徒自身で運営  
されましたが、競技もスムーズに進行。  
父兄から賞讃の声が聞かれました。

(女子1,000m走、三股中体育大会より)

55/10月号



おじいちゃん おばあちゃん

# 敬老の日

各地区で特徴のある敬老会が行われた

7地区敬老会

- 原田イセ 106 上米
- 山下ケイ 102 下新
- 野崎重雄 96 大王原
- 瀬尾エキ 94 大さ
- 鈴木兼章 93 梶山
- 神宮司エン 93 山王原
- 有村サキ 93 山王原
- 田実スギヨ 92 下新
- 内村ケイ 92 ホーム
- 飯屋宗右 92 ホーム
- 大岩根スマ 92 田上
- 西村クサ 92 機田



九十才到達者を慰問する町長

## 九十才到達者を激励

幼児から老人まで地区民総ぐるみで参加して、各支部対抗のかけっこ、団技、リレーなどにみんな大ハッスル、なごやかな一日を過ごしました。

町内で今年九月十五日までに九十才になられた方々を、町長が慰問激励しました。

今年九十才を迎えた人は男性二人、女性が八名の十名でした。

町長が先に撮影した顔写真と敬老年金を手渡し、今までの労をおぎらうと共に長寿を祝いました。

町内で九十二才以上の方は次のとおりです。(昭和五十五年九月十五日現在)



ラジオ体操も小学生の指揮で

# おめでとうございます

## 地区独特の敬老行事

九月十五日、敬老の日をはさんで、お年寄の長寿を祝い、今までの労苦をねぎらう敬老行事が、地区それぞれ特色をこらして行われました。

今年本町では七十才以上の方々が千二百二十九名(九月十五日現在、昨年より五十六名多くなっています)。

特に七十才〜七十九才が四十四名も増え、九十才以上も七名多くなつて二十六名と、年々長生きする人が増加しています。

### 副知事が慰問

去る九月十二日、田井副知事(松形町事は海外出張中)町長らが、原田イセさん(県内最長寿者百六才)と山下ケイさん(百二才)宅を訪れ長寿を祝いました。

田井副知事に同行した県福祉老人課長の話によると九月十二日現在原田イセさんは全国で六番目、山下ケイさんは県下



田井副知事から表彰状を受取る原田さん

で五番目の長寿者であるとの事、それぞれ副知事から「これからも健康に十分注意して戴いて、長生きして下さい」と賞状や、長寿を祝う梅の枝で作った杖などを贈りました。



町長より記念品を受取る山下さん

### 孫らの意見発表も

第七地区では地区公民館が主催婦人会、青年会等が共催して敬老の日を祝いました。

中でも小学一年のいけだかおりちゃん、小学六年の四元かつみ君が、おじいちゃんやおばあちゃんに「みんなと仲良く、いつまでも元気で長生きして下さい」と意見を発表しました。



四元勝己君



池田かおりちゃん

その後小学生や今市婦人会、下新老人クラブなどが民謡や舞踊などを披露し老人

### 全戸で敬老運動会

餅原では全戸(百四十八戸)が参加して、九月十四日、児童遊園で賑やかに敬老を兼ねて運動会を開催しました。



賑わった餅原運動会



敬老会に花を添えた下新老人クラブの踊り

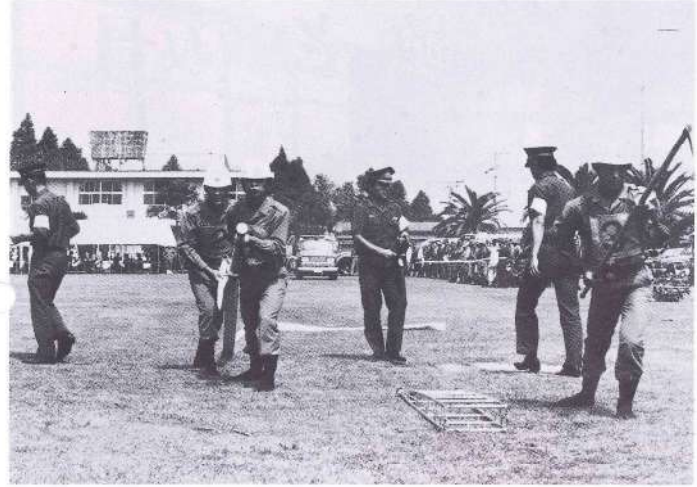
人の拍手を浴びていました。

# 再び宮崎県一の座

## 自動車ポンプ操法

消防本部

# あっぱれ三股消防



第十七回県消防操法大会で、本町消防団本部はポンプ車操法で二度目の優勝を飾りました。

県大会は九月十七日、県消防学校で県内十一地区の予選を勝ち抜いた精鋭チームが参加して熱戦が繰り広げられました。

この日都城地区からは、自動車ポンプの部に三股本部、小型ポンプの部及び小型ポンプ積載車の部に都城消防団がそれぞれ市郡代表として競技に出場しましたが、どのチームも規律、操法、機敏、正確などが完璧で一糸乱れぬ操法を展開し、早朝から手に汗を握る接戦が続きました。この中で本町本部は自動車ポンプの部八番目に操法をしましたが、第一線、第二線のホース延長、ホース延長タイム、収納タイム、また各個人の規律動作、操作員のチームワーク等いずれも最高の出来でみごと優勝を飾りました。

これより先九月十日都城市で行われた市郡消防操法大会には、小型ポンプの部に第二部、小型ポンプ積載車の部に第四部、自動車ポンプの部に本部がそれぞれ出場して、はげしい雨に見舞われながらも、終始きびきびした操法を披露しました。優勝候補と目されていた第二部は、収納タイムのオーバーで、惜しくも第三位にとどまり

ました。第四部は初出場ながら健闘し、堂々第二位に食い込み、本町は各種目に入賞し、三股消防の意気を示しました。



2位入賞の第4部



3位入賞の第2部

# 農業者年金基金法

## 離農給付金が改正 離農給付金の額：62万円

離農給付金は、農業者年金に入できなかった人が離農した場合に一時金を支給するもので、適用期限は今年の五月十五日まででしたが、さらに十年間延長され六月十五日までとなりました。

今後は農業者年金に入できない兼業農家などの農地等を専業的な農家に集めることを目的とした制度に生まれかわり、支給対象者の範囲も拡大されることになりました。

### ○どんな人が受けられるか

#### 〔出し手〕

農業者年金に加入していない「農業経営主」で

### ①二十歳以上であること。

②引続き五年以上耕作、もしくは養畜の事業（農業経営）を行っているか、またはこれらの事業に従事していること。

### ③市街化区域外の自作地が三十アール以上であること。

④農業者年金に加入していたが、六十歳から六十四歳までの間に適格な後継者がいないまま六十五歳に達し、老齢年金の受給権

者となった人。

⑤農業者年金に加入しており、最後の脱退が当然脱退で、加入期間が三年以上の人や、脱退一時金を受けた人。

※ただし、次の人は該当しません。

▽経営移譲年金の受給者および受給資格者

▽農業者年金の中途脱退のうち任意脱退者

▽以前に離農給付金の支給をうけた人

▽世帯員のうち離農給付金の支給を受けた人

▽開拓者離農補助金を受けた人

### ○どんな相手に譲ればよいか

#### 〔受け手〕

①農業者年金に加入している人（出し手の子や孫は除外）

②地方公共団体、農協、農業生産法人、農地保有合理化法人、基金など

③いつ、どんな方法で譲ればよいか

離農するには、自己名義の農地などの権利の処分が終る日（経営移譲終了日）の一年前の日（基準

日）に市街化区域外の自作地が三十アール以上ある人が、基準日後一年間に買い入れたり、借り受けした農地などを含めて、適当な「受け手」に権利をすべて処分して経営移譲することが必要です。

ただし、希望により自留地として十アールまでは手元に残しておくことができます。

### 処分の方法

農地法の手続きにより、自作地の場合は所有権の移転、または十年以上の使用収益権の設定が必要です。小作地の場合は、使用収益権の移転または返還をしたものでなければなりません。

### 農地三法の改正について

①農地法の一部改正（55.10.1施行）

(1) 三条許可権限の移譲（在町者は個人・法人とも原則として農委許可）

(2) 小作料（定額金納制を原則とし、特認として農委承認で物納等認める）

(3) 法人要件緩和（農業生産法人の業務執行役員の過半数が法人事業に常時従事すればよい）

(4) 貸賃禁止特例（世帯員への転貸は地主の同意が必要）

(5) 市街化区域内の農地転用届は農業委員会です。

◎次号へつづく

（農業委員会事務局）

# 図書館だより

## ○開館時間の変更について

十月一日より二月末日まで開館時間が次のように変わります。

開館時間 午前九時から午後五時まで。但し火曜日

は午後一時閉館。

休館日 毎月一日、毎週月曜日、祝祭日。

## ○図書の特典について

小・中学生に親しまれている林文庫（大石三世さん旧性林）の祖父義照さんの忌明け寄付として、図書二十四巻（二万円相当）を戴きました。

早速林文庫に配置しましたので皆さんの御利用をお願いします。

## 自衛官募集

### 種別 願書受付

防衛医科大学校 10月1日～25日

防衛高等学校 10月1日～25日

自衛隊生徒 11月1日～12月20日

看護学生 10月1日～11月8日

二等陸・海・空士 10月1日以降

※詳しくは役場または自衛隊地連部出張所TEL〇九八六二三―三九四内線四七へ。



### 山王原団地で起工式

10月3日山王原団地の起工式が行われいよいよ本格的な工事が始まります。今回建設される住宅は一種12戸で、6畳2間、洋間と居間兼食堂及び台所が各1室それにバス、トイレ等が完備しています。主体工事を測協組、給排水工事を国分水道、電気工事を九明電業が請負い、工事費約8,600万円で来年3月10日に竣工する見込みです。尚今年度で山王原住宅団地(旧老人ホーム跡地)は全てが完成することになります。



### 事務所新装オープン

都城農協三股支部

都城農協三股事務所がこの程完成し、黄金色の稲穂も豊かなみのりの秋を迎えた9月30日、落成祝賀会が開催されました。今回完成した事務所は鉄筋2階建て、1階が事務所2階は会議室、研修室、調理実習室などが設けられ、農業経営安定のために各種講習会や研修会が開かれるようになりました。また金融窓口も1段と完備し、農家の方々気軽に相談出来るように配慮されています。農協ではこれら内部施設の充実に合わせて、営農指導体制の強化と金融機関のサービスの向上を図り農家に親しまれる農協にしたいとほり切っています。



### キジ150羽を放つ

県と県猟友会

県と県猟友会は、愛鳥精神の高揚と野鳥の繁殖増加を目的に毎年放鳥を行っています。本町では去る9月28日、町内数ヶ所にキジの90日ひな150羽を放ちました。このキジのヒナはえびの市で孵化されたものを約90日間、野性飼育されたもので、係が育すう箱のカギをはずすと、元気一杯に飛び立って行きました。このヒナは来春には産卵を始めるとの事できっと来年は多くのヒナが孵化するものと期待されます。尚今回放鳥された場所は、いずれも禁猟区になっており、鳥の捕獲及び卵の採取は、罰せられますので念のため。



### 活発な討議を展開

郡婦人幹部研修

昭和55年度の郡婦人幹部研修会は、去る9月22日、本町勤労者体育センターで行われました。これは郡婦協、北語教育事務所、各町教委の共催で毎年行われているものです。今年度は研究主題に「婦人会活動を充実するにはどうすればよいか」を掲げ、午前中、県婦協長の野津会長からの婦人会活動のあり方と題した講演を聞き、午後は4つの分支部毎に討議を深めました。各地区の幹部だけあって、分支部及び全体会では、各地域の特性ある婦人会活動の事例を出し合いながら活発な意見が統出し、終始有意義な研修会でした。

# 町の話題

### 交通安全を祈ってパレード

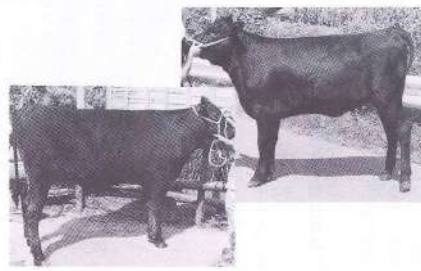
都城地区交通安全協会三股支部(支部長情兄吉雄)では、秋分の日(9月23日)町内の交通安全を祈ってパレードを行い、住民に無事故無違反を呼びかけました。この日朝9時後場前に各地区から役員約50名が参加し、軽トラック16台をパレード車等にそれぞれ分乗し、パレードの先頭で町内を一巡しました。これは9月21日から行われた秋の全国交通安全運動の一環として行ったもので、町民に交通安全運動への協力を呼びかけていました。



### メス別府氏 オス小牧氏 第6期和牛品評会

第6期の和牛品評会は、9月2日畜産センターで行われ、メスの部は別府信子氏、オスの部は小牧八平氏が優勝一席になりました。成績は次のとおり(優等のみ)

メスの部	別府信子	鮮原	石坂利光	橋田	内村重行	小島
メスの部	別府信子	田中	野崎忠男	勝岡	中原兼夫	上米
メスの部	堀内浩夫	藤池	高橋かおる	大野		
オスの部	小牧八平	飯屋	北村喜之助	藤池		
オスの部	中原兼夫	上米	坂元	登	梶山	
育成	園田彌也	小島	出水	勝	谷	
育成	成川清澄	小島	小牧善祐	梶山	岩崎安徳	大野
育成	川畑正三	前目				
育成	高橋三郎	大野	兄玉 勉	大野	岩崎安徳	大野
育成	溝口民男	梶山				



### 成人教育について研修

町PTA 研究大会

町PTA協議会(会長山元勝博)は、9月7日長田小で研究大会を開催しました。今年度は主題を「時代に即応した成人教育活動はいかにあるべきか」を研究テーマに掲げ研修を深めました。開会行事に引続き、PTA活動に貢献された7名と二団体に感謝状及び表彰状が贈呈されました。その後研究発表、討議、講演等が行われ、今後の成人教育の進め方について熱心な研究が行われ午後は男子はソフトボール、女子はバレーボールに興じました。成績は次のとおり

1位	2位	3位
男 三股小1)	三股小2)	梶山小
女 三股小1)	三股中	宮村小

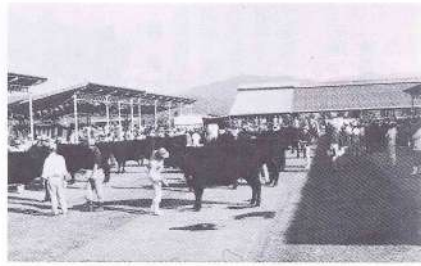


### 本町より13頭出場

県家畜共進会

第32回県家畜共進会は、10月2日から30日まで、肉牛生産部門、肉牛生体部門、肉牛枝肉部門、養豚部門乳牛部門に分かれて行われますが、10月2日から4日まで都城家畜市場で開催された肉牛生体部門には本町から2頭が出場しました。尚乳牛部門は10月14日から小川市で、肉牛枝肉部門は10月28日から東京で開催されます。出場者は次のとおり

肉牛生体部門	別納軍一	田上	福永	昇	藤池
乳牛部門	宮田直樹	北畑和徳	福田	誠	高野信一
肉牛枝肉部門	黒木崇光	福永	昇	兄玉	輪
	大村清水				本村春男



お知らせ

●固定資産税について

固定資産税は土地、家屋、償却資産に対し、毎年一月一日現在の所有者に課される事は御承知のとおりですが、特に土地の場合は土地登記簿に登録されている所有者に対し課税されますので、土地を移動された方は十二月二十日頃までに代書人等を通じて登記の手続きをされるようおすすしめします。税率は1/1000です。又市街化区域内に土地、家屋を持つていらつしやる人は、都市計画事業を進めるために都市計画税が同時にかかります。税率は1/1000です。ただし課税標準額(土地、家屋、償却資産台帳に登録された価格)が土地の場合は十五万円、家屋は八万円、償却資産は百万円に満たない場合は固定資産税は課税されませんので、納付書が来ないからといって心配される必要はありません。町は、固定資産税を課税する前に、間違いがないかどうか確認して頂く為に縦覧制度をとっております。毎年二月末日までに土地評価基準、家屋評価基準により、又償却資産は本人の申告と、それにもとづく調査により価格を決定し、台帳に登録して、三月一日から二十日間、住

民の皆さんに縦覧させることになっております。以下次号につづく。

●十月四日から診療開始

夜間急病センター

- 診療場所 元安楽婦人科医院 都城市蔵原町(25-1三六)
  - 診療日 土曜、日曜、祝祭日
  - 診療時間 年末年始(12.29.1.3) 午後六時～午後十時
  - 診療科目 内科、外科、小児科
- ※いずれも初期救急医療を対象。  
●今回開設された夜間急病センターは、あくまでも突然の急病や突発的な負傷のときの応急診療を行うところであつて、通常の夜間診療所ではありません。

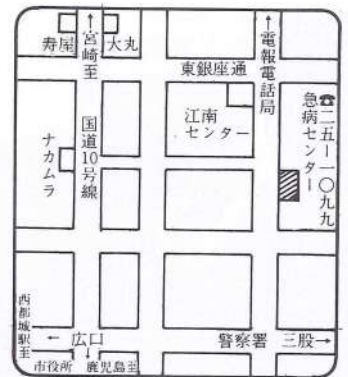
◎受診時の心得

- 1、急病センターは外来のみで、往診はいたしません。
  - 2、急病の時は先ずかかりつけの医師へ相談して下さい。
  - 3、来所される時は事前に電話して指示を受けて下さい。
  - 4、来所には自家用車か、タクシーを利用し、救急車は特別の場合だけ利用して下さい。
  - 5、保険証は忘れずに持参下さい。
  - 6、昼間に具合が悪い時は、昼間に医師の診察を受けましょう。特に子供は夜になって容態が急変することがあります。
- 昼間の様子に十分注意して下さい。

●十一月二日に開催

町民体育大会

今年度の町民体育大会は、十一月二日(日曜)旭ヶ丘運動公園で行われます。全員参加しましょう。



今月の停電

場所	時間	主な施設
南シゲエ(夫)	9~12時	南シゲエ(夫)
黒肥地(浩母)	午前中	黒肥地(浩母)
大久保(ハル母)		大久保(ハル母)
桶見(秀母)		桶見(秀母)
藤田(キミエ夫)		藤田(キミエ夫)
偶倉(貞子夫)		偶倉(貞子夫)

2輪車は昼間でも前照灯をつけましょう

今月の納税 県町民税 第3期 保険税 第3期

三股町の人口

昭和55年10月1日現在

人口17,604人	出生 32人
男 8,336人	死亡 9人
女 9,268人	転入 98人
	転出 60人
世帯数 5,455戸	
前月比 +61人	

愛の二寄付

三股町社会福祉協議会では忌明けの冥福をお祈りいたしますと共に社会福祉進展のために有意義に利用させていただきます。

一般寄付

- 小林工業高校、米満先生より
- 小林工業高校・都城商業高校・聖ドミニコ学園 新体操美演時励ます会カンパへ。
- 山王原・山口美容室より、チャリティカット(慈善ヘアークット事業)の益金二万七千五百円を町福祉事業へそれぞれ寄付されました。ありがとうございます。

昭和五十五年十月十日発行

二五十号

行 宮崎県北諸県郡三股町 編集 職員課